

会議名	令和 6 年度第 1 回 宝塚市廃棄物減量等推進審議会		
日時	令和 6 年（2024 年）7 月 8 日（月） 10 時 00 分～11 時 50 分	場所	市役所第二庁舎 A・B 会議室
出席者	委 員	池田委員、花嶋委員、平井委員、松本委員、中山委員、本田委員、川口委員 田中委員、鳥井委員、沖元委員、篠原委員、幡多委員、築瀬委員、久原委員 （欠席委員：新熊委員、鈴木委員、阪上委員）	
	事務局 他	参事、クリーンセンター所長、クリーンセンター管理課長、クリーンセンタ ー業務課長、クリーンセンター施設建設課長、クリーンセンター管理課係長・ 係員、クリーンセンター施設建設課係長・係員	
内容（概要）			
開会あいさつ（池田会長）			
会議の成立確認（宝塚市廃棄物減量等推進審議会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき成立）			
傍聴人の確認（傍聴の希望なし）			
議事録署名人の氏名（川口委員、田中委員）			
諮問（宝塚市一般廃棄物処理基本計画の改定について）と基本計画について説明			
【参事より諮問した基本計画について説明】 今年度は一般廃棄物処理基本計画の審議を委員の皆様へお願いする。基本計画は廃棄物処理法の第 6 条の中に、市町村は基本行政区域内のごみについての基本計画を策定するよう規定されており、それに基づいて今回基本計画の改定を行う。 大体 10 年間の計画を作るが、概ねその半分の 5 年ぐらいで見直しをしてきた。本来であれば令和 5 年の見直しが順当であったがコロナ禍もあり、予定がずれているということをご了承いただきたい。委員の皆様には審議についてご負担をおかけすると思うが、よろしくお願いをしたい。			
配布資料の確認			
資料 1 社会情勢の変化について			
資料 2 ごみ種別搬入量の推移について			
資料 3 目標値からの進捗状況			
資料 4 資源ごみリサイクル量（ごみ減量化への取組）			
資料 5 再生資源集団回収の実績について			
資料 6 3 R 推進事業の新たな取り組みについて			
資料 7 し尿処理計画について			
資料 8 今後の基本計画改定に向けて			
資料 9 審議会スケジュール（案）			

1. 議題
(1) 宝塚市のごみ処理の状況について（資料 1～5 について説明）
【事務局から資料 1 について説明】 資料 1 は基本計画の見直しにあたり、前回の改定以降に施行された法令等を挙げている。国の動きとしては、令和元年度に食品ロスの削減の推進に関する法律が制定した。 当時、日本で 2000 年当時約 980 万トンあった食品ロスを減らすため、法律制定の 2000 年当時の量の半分の 489 万トンまで減らす目標を定めた。令和 4 年度実績が環境省から出たが 472 万トンまで減らせていて、早めに達成できている。家庭系・事業系の区分で見ると事業系の方が食品ロスをたくさん減らしている。今後も 472 万トン子ども食堂等いろいろな形で使っていく方向である。 また、令和 2 年にレジ袋が有料になった。レジ袋辞退率が 7 割 8 割程度だが、プラスチックの量は劇的に減っていない。 令和 4 年には、プラスチックの資源循環促進法ができた。商品を包んでいる包装系のビニールを減らす容器包装リサイクル法は以前からあった。しかし、容器包装リサイクル法だけではリサイクルされないものがあることから、製品のプラスチックや容器包装でないビニールやプラスチック類も合わせてリサイクルを進めるために制定された。 宝塚市は以前から全部のプラスチックのリサイクルをしていたので、大きな変化はなかったが、全国的にはプラスチックをリサイクルする流れになった。 令和 6 年には地球温暖化の進行を止めるための第 6 次環境基本計画ができた。兵庫県では兵庫県資源循環推進計画が作られた。この計画は、ひょうご循環型社会ビジョンと廃棄物の処理計画を 1 つにしたという計画になっている。この中で兵庫県は、廃棄物は令和 12 年度を目標年度にして、家庭系 1 人 1 日当たり 459 グラムまで減らす。事業系 1 人 1 日当たり 242 グラムまで減らす。家庭系が約 4%事業系は 5%減らす目標を立てて作っている。 宝塚市の動きとしては新ごみ処理施設建設にあたり、地域循環型社会形成推進地域計画を作成している。令和 5 年度には仮設リサイクル場の整備をした。粗大ごみの持ち込み場所の変更や、粗大ごみのインターネット予約も始め、今は 3 割から 4 割の方がインターネット予約を利用している。令和 7 年度には事業系ごみの料金改定を行う。 【事務局から資料 2 について説明】 燃やすごみ量は緩やかに減少。紙・布は平成 16 年度の 3,000 トンほどから現在 4,500 トンほどまで増加。2-3、2-4 の資料は家庭系と事業系を分けたもの。 紙・布については平成 24 年度に条例改正して持ち去りを禁止した。平成 25 年度にこの審議会の中でも、伊丹市のように古紙回収業者の同業者間の牽制を使って持ち去りを止めていく方法が良いという意見があり、平成 25 年度からは古紙組合が地域の 3 分の 1 ほどを回収している。それによって平成 25 年に紙・布の数値が増加した。 紙の量は、特に新聞の発行部数が年々減っているのと同じく減少基調にある。 グラフ内での数値の上下は、古紙回収を組合回収に変えていくたびに増えていることが要因。令和 5 年度からは、市内全域を古紙組合で回収しているため数値が上昇している。

年々ごみ量は減少していく傾向を示しているが、年々増加しているのはペットボトル。

ペットボトルは法律で、事業者にも減量の義務を課しているので、ペットボトル自体は軽量化されている。ただ、様々な商品がペットボトルで販売されるようになったため、ペットボトルの本数自体は増えている。

宝塚市の場合は事業系が少ないので家庭系ごみのカーブがそのまま全体の中に反映される。

おおむね事業系が 25%、家庭系が 75%になっている。

【事務局から資料 3 について説明】

家庭系燃やすごみについては、中間の令和 4 年度にすでに目標を達成。事業系については、令和 2 年度にコロナ禍で大きく減少したが、その後ふたたび増加傾向となり、目標まで減少していない。焼却ごみ量は目標を達成している。

事業系は景気やコロナによって変動する。家庭系も景気に影響されるが、プラスチックの分別啓発を行った際に大きく減少し、目標であった 1 人 1 日当たり 411 グラムを大きく下回る 384 グラムまで減少している。焼却ごみ量に関しては、宝塚市は家庭系の方が多いので事業系が目標を達成していなくても全体としては目標を達成している。

【事務局から資料 4 について説明】

資源ごみとして回収したものの大体 8 割から 9 割がリサイクルできている。昨年行われた市民アンケートでも市民の方が高い分別意識を持っていることがわかる。

紙・布は、粗大ごみとして持ち込まれたごみの中に入っている分も市で分別して資源化しているので、搬入してきた量以上に資源化されている。プラスチックも大体 9 割、ペットボトルも 8 割程度は資源化できている。市民の方の協力のおかげであり、引き続き啓発を続けていきたい。

びんについては、収集の段階で割れることがあった。また、令和 5 年度までの施設では、かん・びんについては、ピット&クレーン方式だったため、そこでも割れることがあった。割れたびんについて、選別ラインの作業員で取りきれないところもあって、6 割から 7 割の回収率となっており、ペットボトルと比べて資源化率が低い。割れたガラスくずを委託業者に再選別してもらって資源化率を上げているが、新しい施設ではびんを平置きにして、なるべく割れないようにして資源化率を上げたい。

【事務局から資料 5 について説明】

再生資源集団回収は新聞の発行部数が減少していることもあって、回収量も減少している。自治会などの団体についても解散などもあり減少傾向。

集団回収は少子高齢化が如実に出てきている。市としては集団回収を増やしていきたいが、団体にとって負担になることがあるので、検討が必要。

質疑応答

Q 委員

事業系のごみの量について、コロナ禍のときに減った原因は営業を停止したから。今はコロナ前に戻ってきて、売り上げも戻っている。事業者としてはありがたいが一方で、売り上

げと比例してごみが増える。その辺のギャップが気になる。

A事務局

ギャップについてはある意味致し方ない部分があり、その中で前回の審議会でもお願いしたように、燃やすごみの量を減らしていきたいと思っている。ロス部分は、事業者さんの中でも減らす努力もお願いしたいし、資源になるようなものも入っていたら、分別して資源ごみへ出すことによって燃やすごみを減らすという意識をお願いしたい。

Q委員

現状として、マイバッグをお客様に持ってきていただいている。
靴屋ですが、売れた時に靴の箱いりますかと聞くと、もう100%の方がほぼいらないと言う。家庭ごみにはならないけど事業系のごみとして処理になる。

A事務局。

我々としては、そういう紙ごみについてもリサイクルに回せるので、その辺のアプローチも今後していきたい。

Q委員

リサイクルという面において、ショッピングセンターとしては年2回、フリーマーケットを大々的にやって、収益の売り上げの3割ぐらいを今回は石川県に寄付した。
前は子ども食堂に寄付した。商売人としてもいろいろ考えているところである。

A事務局

大きなトレンドとして、市全体でごみが減っていく方向となっており、結果、計画以上に減っている。

ただし、背景としてはコロナ禍があり、景気の後退があったりなどの社会的な要因もあったが、コロナ禍の緩和と景気の上昇で商業活動が活発になっていくと、消費とともにごみが増えてくるので、そのあとはいかに分別して燃やすごみを減らしていくのかという手法や仕組みに切り換えていかないといけないと思っている。

我々としては、出てきたごみを適正に処理していかなければならないため、今の計画については、ターゲットを燃やすごみに比重を置いている。

また、資源ごみは、いろいろ形で資源化する方法がある。

市内の現状として、市民の方がスーパーヘトレーや牛乳パックなどを持って行かれている方がたくさんいる。スーパーのように拠点として資源化できる部分があれば、クリーンセンター自体の資源化率が減っても、そちらの方で資源化できるのであれば、全体としてはよい動きであり、全然問題ないと思っている。

スーパーへ行けば、綺麗なままで分別して資源化できるが、クリーンセンターはごみとし

て混入して扱うため、再度資源に戻す過程において汚れている。資源としてはスーパーで回収したものの方が良いものになりやすいと思っている。そちらの方も並行して進めていきたい。あわせて本市としては、事業系ごみについても減らしていきたいと思っているところである。

Q委員

最近リサイクル業者が自転車や金属類はただで引き取っている現状があり、無料で持って帰ってくれる。1ヶ所に集めなくても済んでいる。そういう業者が今、知っているだけで3社くらいあって、地域を出入りしている。

その他にも、資源ごみを勝手に持っていく人もいる。大事な資源になるものがなくなっているという現状について、市側としても、人件費がかかるなど諸々の事情もあるのはわかるが、もう一度再考していただくということは可能なのか。

A事務局

以前にこの審議会において持ち去りについて議論したときに、意見が半々に分かれた経緯があった。

委員がおっしゃったように、資源で市の財源になるという理由から厳しく罰則を設けるなど取り締まって、市の収入にしたほうが良いという考え。もう一方はそこまでしなくても、出された方は「不要でいらない」という意識でごみとして出されているのだから、資源となるものを回収して生計の足しにしてそれで助かる方がいるのであれば、それも1つの方法との意見として分かれた。

条例化してパトロールを強化すれば、おそらく資源回収のために数千万円の税金を投入しなければならない。その成果として入ってくるお金はおそらく、多くて100万円ほど。費用対効果の話になるため、当時の審議会で最終的に皆さんに議論いただいたときに、罰金規定は盛り込まず、抑制型の条例になったという経緯がある。

当時は、紙ごみが主流だった。紙ごみを紙回収業者へ委託することで、同じ紙の回収業者間で牽制する手法に伊丹市がすでに取り組みれていたため、その手法を取り入れ、本市でも令和5年度から市域全体で紙ごみ回収を委託している。

ただ、一部には生活がかかっている人が引き続き持ち去っているのも事実である。そういう状況はあるが、大半は市の方に入ってくるようになった。

最近の傾向として、小型不燃ごみのような金属系を持ち去られる。社会の情勢が変わると、別のごみで値打ちが出てくれば、新たに持ち去る可能性はあるかもしれない。

委員のご指摘のとおり気持ちはわかるが、当時、条例に反映する際には審議の趣旨も踏まえながら、そこまで費用をかけてやるべきことではないという結論に至った経過がある。

現状は、通報を受けたクリーンセンター管理課の職員が、次回の資源ごみのときにパトロールに行き、持ち去ろうとしている人にその場で指導をしているが、ここ数年はイタチごっこになっている状態である。

Q委員

意見として、戦争が起きているときは鉄が上がるので、過去は鉄の場合、10 円ほどの時もあるが大きいときは 60 円まで上がっている。市場の相場として、実際に鉄は 50 円で売れる相場であり、アルミニウムは 1 キログラム 220 円ぐらいではないか。

実際に P T A 等の資金のためにされるのであれば、直接業者へ持っていけば、市で何千万もかかるようなパトロールをする必要はないと思う。

軽トラックや軽自動車で運んで自治会や P T A の資金とすればよい。相場を調べて、売りに行くという手間は増えるが、活動費に充てるなどすればいいのではないか。持ち去りも泥棒というよりも当事者はごみとして出されているものなのだからという感覚もあるのではないか。条例は不要だと思う。

A事務局

集団回収の方でも、かん・びんを回収している団体が増えてきている。今、委員から発言があったように大体アルミが 220 円ぐらいでも売れているし、スチールについては 55 円ぐらい。これがずっと続くわけではないが今までになく高値が付いているのも確かである。資源化したお金で、市の方は 1 億円程度の収入があって、令和 4 年度で 1 億円余、令和 5 年でも、9300 万円余ぐらい資源化の収入としては上がってきている。集団回収でもそちらの方に目を向けていただいており、かん・びんも含めると市はキロ 3 円で回収に係る奨励金を交付しているので、奨励金も活動資金にもなると思う。

自らの資源が活動資金にもなるため、発言のあった通りだと思うので、市の奨励金も活用していただければと思っている。

A委員（副会長）

今の意見について、かん・びんなど、明らかに資源になるようなものについてはその通りである。先ほど話にあった自転車もそうである。

エアコンについては、資源になる部分だけを抜いて、残りは捨てるのが一番儲かるため、ごみの場合それがとても問題である。エアコンなら、フロンガスは空気中に放ってしまうのが一番問題である。

規制すべきところと、そうでないところがあるのではないか。

丁寧に見て行うことで、うまくいくところは自由市場で、規制すべきところは規制すべきではないか。

A事務局

先の発言のあった通りで、行政としては本来そういう業者は規制していく対象になる。法的なこともわかっている場合は良いが、そうではなく、単に要らないものを捨てるのは、本来であれば廃棄物処理法違反となるので、我々としては摘発対象にはなる。

かん・びん、スチールのほか、紙などは問題ないが、それ以外のものでも取りますよと言うケースはあやしいと思ってもらった方がよいと思う。

そういうケースが頻繁にあるようであれば市に連絡していただけたら、市の方で指導を行う。

Q委員（会長）

大きなターゲットとして今後、この審議会では何を議論するのか。大きな部分としてはまず、燃やすごみを目標達成しているが、どうすればさらに減らせるのか。CO₂を出さないという理屈から燃やすごみをできるだけ減らそうというのは、日本全体での課題になっており、燃やすごみを減らすためには、おそらくごみの組成というものを確認しないといけない。燃やすごみの中身は何が含まれているのか。

前回のこの資料だと、18年のときには、多いのは、紙セロハン類。組成でいうと2016年だと4割ぐらいを占めていて、次が、ビニールプラスチック、その次に植物性、要するに、生ごみ。それを次の審議会に調査したものを開示するとのことであるが、事務局でどういう部分を減らしていくのか。紙がまずあるかと思うが、燃やすごみを減らすときのターゲットがどういう方向になるのか。

今後の議論の際、1つのターゲットがはっきりしていると、皆さん意見持ってこられると思うので教えてほしい。

あと、もう1つは事業系のごみは目標達成できていないということで、値上げをすることで状況を注視していくのはわかる。さらに減らすとしたら、どのような方法を考えているのか。

A事務局

各ごみステーションのごみを調べて分析をした結果を、10月に予定している第2回審議会の時にお示しすることとしている。会長がおっしゃっていただいたように、紙ごみが燃やすごみの中に、現実にはまだまだたくさん入っているということ。実際、分析してみればわかるが、雑誌など、捨てる前にそこまで汚れるはずのないものが入っていたりする。

その他にも事業系でダンボールが結構たくさん燃やすごみに入っている。

汚れてしまっとうしようもないものやリサイクルできないようなものは、当然燃やすごみ出してもらっているが、汚れだけで出されているのではないかと考えている。

今回の料金改定で資源ごみについて項目を盛り込んだ。資源ごみの方へ出して欲しいと思っているので、一番のターゲットは、やはり紙ではないかと考えている。

あと、ビニールも汚れてしまえば、燃やすごみで差し支えないが、もう少し分けてもらえれば有り難いので、その辺が1つの大きなターゲットではないかと考えている。

前回の基本計画の中でも話が出たかと思うが、生ごみの水気を切ると、それだけで5%~10%ぐらい減量化できると言われているが、この辺が分析だけでははっきりわからない。水

切りは啓発の大きなターゲットになるのではないかと考えている。

A委員

家にいて毎日ごみを出す、生ごみを出すときにわからなくて考えてしまう。牛乳パックや卵パックは業者に返す。でも外から買ったもののごみはどうするか迷う。

今回紙に出した方が資源になるとわかった。段ボールは紙ごみとして出すが、端の部分の汚くなった部分は生ごみでいいのか、かなりの人がわからないのではないかと。知識を外に出してほしい。小さな子どもには教育の一環としてごみ・環境・生活のことを教える機会があればいいのではないと思う。

A事務局

今おっしゃっていただいたように、我々は雑紙（ざつがみ）と言っている。新聞・ダンボール・雑紙です。

雑誌は、資源ごみであるということはわかりやすいが、雑紙とは、事務用のペーパーなど。これを破ってメモに使って名刺サイズまでなら封筒か何かに入れていただければ雑紙となる。

三田市は新聞販売店が昔配布していた紙の新聞を入れる袋のように、雑紙扱となるものをプリントした封筒を各家庭に配ったことがあった。三田市の事例のように、雑紙とはどういうものをイメージできるような、説明ができるような方法を市が取り組まなければならないと思っている。ご指摘の通り、分別がわからない現状があるため、啓発の余地があると認識している。

Q委員

生ごみがずいぶん重いと感じる。重いのは水分だと思う。ビニールに入れて絞ったりするが、かなり水分を残したまま出している。

もし乾燥できる条件が家にあるならば、たとえば生ごみを軒先に出して干して出せば、燃やすための燃料が少なくて済むのではないかと、そうするとCO₂の排出が少なくなるのではないと思うが、敷地内で干していたらカラスやスズメに食べられてしまった。要は工夫すれば、ごみ量を減らして地球環境を良くすることだってできるのではないかと。

昔、宝塚市が家庭の生ごみで土を作る（堆肥化する）ことを推奨している時期があった。もう30年前だと思うが、その時に私も台所のごみ、かつお節、昆布だし、野菜や果物のへたなど化学薬品が入っていないもの、純粋な材料だけを入れて堆肥化していた。庭の植物にやるとよく花が咲いた。楽しくて続けているが、生ごみも捨てるのがもったいないと思っている。

今はバケツも売っていない。広まらなかったのか。

A委員（副会長）

そういう特別なものでなくても、段ボールでできる。段ボール堆肥で調べると各地でやっ

ている人がいるので調べてみれば良いと思う。

段ボールは通気性が良いので空気が入るので分解がすすみやすく、乾燥しやすい。分解したものは二酸化炭素と水になって大気中に出ていく。段ボールにぬか床を入れるとほとんどお金をかけずに土ができる。腐葉土などを種菌としていれるとできる。

A事務局

市のホームページでもそれを紹介しているため、見ていただいたらと思う。

昔は市がバケツを用意して取り組んでいた。集団購入して少しでも安くというねらいがあったが、バケツを製造する会社が減ってきて、希望される方も減ってきた経緯がある。

市で大量購入して安価で斡旋することを目的に実施していたが、あまり効果がないので今はダンボール堆肥の作り方をホームページで紹介している。ダンボールは空気を好む菌で作るのでもっと簡単にできると思う。

A委員（副会長）

落ち葉についている菌で十分にできる。

A委員

土を作っていると生ごみが半分になる。

A委員（副会長）

小学生へのごみの話は、文部省の学習指導要領に 1971 年から入っていて、1971 年当時は小学校 3 年生の社会科で学んだ。1980 年からは小学校 4 年の社会科で学ぶことになっている。現在 54 歳になるぐらいの方が学んだことになる。

1980 年に小学校 4 年生だった 54 歳ぐらいまでは、ごみ処理施設に行ったことがあるという人が多い。

Q委員（会長）

あと 1 点だけ、紙ごみが減らないのは、住所が入ったいわゆる個人情報。それが面倒くさくて、破って捨てるものを、除けても入れてしまうということがあるが、その辺は何か対策はあるのか。

A事務局

これといった対策は特にないが、個人情報の取り扱いは注意が必要であり、シュレッダーする、破るとかいう処置にならざるを得ないと思っている。

シュレッダーすれば紙ごみとして、雑紙として出してもらえれば、資源化はできるので、差し支えない。

手で小さくして、封筒に入れて、出しても良いと思う。

(2) 宝塚市のごみ処理の状況について（資料 6・7 について説明）
【事務局より説明】 リユース活動の促進に向けた連携協定については、昨年 1 1 月に株式会社ジモティーおよび株式会社マーケットエンタープライズの 2 社と協定を結んだ。3 R 推進事業に関する後援名義については、現在、服の交換会とフードロスゼロの 2 件を後援しており、広報たからづかやホームページで紹介をしている。し尿処理計画については公共下水道や合併処理浄化槽への切り替えが進んでいるため、し尿のくみとり件数は年々減っている。
質疑応答
Q 委員 西谷の方は合併浄化槽がほとんど。能登地震ではまだ下水が復旧していないところがあるが、災害時は下水よりも浄化槽の方が個別なので強いのか。 A 事務局 昔のくみ取りトイレが災害時のときには一番強いといわれている。 溢れると困るが、別にそこにあるだけ。災害には強いが衛生的に言うともうあまり良くないので、下水道の普及率が現在 90% 余。そうでないところは合併処理浄化槽という形で対応している。 下水道の方は、阪神大震災のときにマンホールが浮き上がったりして、修繕が大変であった。 ただ、阪神のときには、終末処理場はつぶれなかったもので、そのまま使えた。 東北の地震のときは、津波により下水処理場が全部駄目になった。工事現場で見る仮設トイレで対応していたが、仮設トイレは下がくみ取りになっており、バキューム車で汲み取って、廃棄物処理施設へ持ってきて処理するが、東北のときは処理ができなかった。 災害規模が大きい場合は、合併浄化槽の方が強いといえるかもしれない。 A 委員（副会長） 今のことに関連して、目標として公共下水道化を進めるというような方針に見えるが、今後どうしていくのか。全部下水にした方が良いのか、能登でも中間技術でどの程度のサイズでどうしていったらいいのか問題になっており、宝塚市はどうか。 ただし、汲み取りや浄化槽が残ると単価の高い処理が残るので、そのあたりを含めてどう計画をしているのか教えてほしい。 A 事務局 宝塚市は随分昔は、地域全部を下水道化しようとしていた時期もあった。

今は、市街地、長尾山山系から南側の市街地については公共下水道へ切り換えていこうという方針である。北部西谷地域については下水ではなくて、合併浄化槽で衛生的に処理していこうという大きな方向である。

市街地の一部、下水が引きにくいところであるとか、本管は入っているが切り換えが終わっていないところがあり、その辺については今後も進めていくという方向である。

どうしても合併浄化槽の浄化槽汚泥の処理は残る。工事やイベントでは、仮設トイレを使った生し尿の収集、処理が出てくるので、し尿処理施設を作る必要があると思っている。新しい工場の中でも、現在、日量 13 キロリットル処理できる施設を作る計画をしている。

(3)今後の基本計画に向けて

【事務局より説明】

今後の基本計画改定に向けてということで 2 点説明する。

まず 1 点目、市内ごみステーションにおけるごみ分析について。適時適切な施設の管理を目的として、クリーンセンターの焼却炉のごみピット（燃やすごみ）からの採取分析を年 4 回行っている。これまで当計画改定時の当該年度において、市内にあるごみステーションのうち 1 点目、新興住宅地とされる町、2 点目、団地、マンション群とされる町、3 点目は下町とされる町、3 地区を選定し、年 4 回ごみステーションに出されたごみを回収し分析を行ってきた。今回の分析は分析結果の現状報告だけに留まることなく、ごみの中の資源の混入割合を確認し、ごみの組成調査も含め、更なる資源化とごみ減量やリサイクルの推進を目的として、分析結果を市のホームページ等に公表することで、市民等に対して分別意識を醸成させるための手段としたい。ひいては食品ロスの削減に取り組むための基礎データとしたいと考えている。

具体的には実施回数は年 2 回、夏と冬。市民啓発の観点から毎年実施する。回収候補地は、新興住宅地を山手台東 3 丁目。団地・マンション群を栄町 3 丁目、下町を高司 1 丁目と想定。ごみ回収種類は、1 燃やすごみ、2 小型不燃ごみ、3 かん・びん、4 ペットボトルの 4 種類を想定している。8 月にごみステーションでごみ回収を行い、次回の第 2 回審議会で分析結果を報告する。

2 点目は今後改定に際し、当審議会において議論が必要な項目について、審議会において判断や協議が必要な項目について。①将来人口推計の考え方について。②基本理念（キャッチフレーズ）について。③家庭系、事業系燃やすごみ量と焼却処理量における目標値設定について。④減量化・資源化に係る具体の取り組みについて。重点施策や強みを記載する必要があるのではないか。⑤協働による 3 R の推進について。最後に⑥食品ロスの削減に関することについては従前の計画書にはなかったが、ごみ分析の結果を受けて食品ロスについて記載していく必要があるのではないか。

以上 6 点ですが、8 月上旬にはコンサルタント業者が決まるため、業者と打ち合わせを行い、次回の施策取組実績と併せて見える化を図りながら次回に協議資料として提示したい。

質疑応答

Q委員（副会長）

宝塚市は、今現在、焼却灰を年間 8000 トンほどの大阪湾に埋め立てている。特に今問題があるわけではないけれども、将来的に考えると、大阪湾を少しずつ埋めていく仕組みでやっていけるのかということが課題ではないか。どのぐらい私達は環境に負荷を与えているのかを資料としていただきたいと思っている。

それと、コストがいくらかかっているのかという点。
リサイクル貧乏という言葉があるように、リサイクルすればするほどお金がかかる。お金がかかってもやらなきゃいけないこともあるとは思いますが、どの程度というような程度の問題もあるのではないかな。

それと、リサイクルするときに、すごく頑張ってくださいる方はいるが、往々にしてお母さんばかり頑張っているような状況になってしまうので、みんなで頑張れるようなジェンダーの視点が必要ではないかな。

総体がもっとわかるような資料がいただけるとよい。宝塚市の減量審議会は非常にいい状況。委員のみなさんたちも非常に熱心だし、市役所の方も非常に前向きでオープンなのは素晴らしいと思うので、だからこそここでいろいろな資料を出していただいた上で、宝塚市はどっちに向かっていくのかっていうのが、検討できればいいと思う。

今度新しい焼却処理施設ができることが決まっており、発電もできる、その設備がある状況の中で宝塚市はどこに向かっていくのかを考えていければと思う。

Q委員

私たちのごみは、灰として大阪湾に捨てている。仮に捨てられなくなったらどうなるのか。それも考えないといけない。

Q委員

ごみのうち、布の処理はどうなっているのか説明していただきたい。

A事務局

現在は、皆さんから回収してきたものについては、古紙回収業者が合わせて回収している。衣類は、東南アジアはじめ、海外へ売っているのがほとんどだと思う。そういう形でリサイクルをされていると聞いている。

Q委員

市では何も処理していないのか。

A事務局

市が直接何かをしているわけではなく、古紙回収業者に対して新聞雑誌段ボールと同様、

集める権利を与えてそれを資源化してもらっているのが今の実態である。

Q委員

服はリサイクルでいいと思っている。それ以外の布は燃やすごみに入れてと市は言っているが。

A事務局

資源化できるものとできないものがあり、できないものは燃やすごみに入れてくださいとされている。基本的に肌に触れるような肌着や下着は燃えるごみで出してほしい。比較的汚れの少ないカーテンなどは古紙回収業者が回収し、刻んで車のシートのクッション材になっており、リサイクルをしているといえはしている。

Q委員

ごみを減らしたいから布として出したいという気持ちはある。

A委員（会長）

現実問題として、引き取り手があるかという問題がある。

A委員（副会長）

そのあとどうなるかというところで、もし宝塚市が技術開発をして、プラスチック系の方のポリエステルみたいなものと天然繊維を全部分けられるようになればいけるかもしれない。

しかし、現状では集めても業者が海外で売ることになっているが、最近海外でも生活レベルが上がってきて、あまり日本の衣類は昔ほど好まれなくなっている。大阪の南の方の自治体では、選別した後のリサイクルできないものが、ごみとしてたくさん出てきて、焼却処理施設の負荷になっていたりする。

行く先があるものであれば、リサイクルしたらいいけれども、その先どうなるかわからないものは、どこかの段階でごみになっているかもしれない。

行き先が明らかであればリサイクルできた方がいいし、明らかでないならば家の中で、何回も切ったり拭いたりして使ってもらったほうが現実的だと思う。

A委員（会長）

もったいないっていう気持ちはとても重要だと思う。

Q委員

もったいないというよりもごみに少なくしたい思いがある。

A委員（副会長）

市役所に全部押し付けても、市役所もそのあと困ってしまう。先ほど言ったように、焼却時に発電の設備もついているため、汚れたプラスチックや布を焼却することで発電して、エネルギーを回収するということを考えてもいい。燃やすための燃料がいるという話があったが、最初に火をつけるときには、燃料が必要だけれども、それ以降は自ら燃えていくので燃料が必要ということはない。

A委員

わたしたちが育ってきた時代は戦後。純木綿など着るものは限られていたが、リサイクルできる。今の衣類はいろんなものが入っている。そういうものは資源にならない。燃やすごみにしかない。

Q委員（会長）

事業系を減らすというときに、事業系を調査しにくいかもしれないが、資料になる事業系の組成はないのか。

A事務局

良い資料がないのが実態である。

Q委員（会長）

分析はないのか。

A事務局

1つの例を挙げると、例えば介護施設へ行くと、ごみはおむつが大半をしめるため、それで分析しても、答えはおむつになるので、事業系では個々に難しい課題がある。業種によってごみは様々になってくる。スーパーは生ごみ中心で入っているなど、感覚的にわかって、全体として資料を作成することが難しい。

我々としては、ごみピットに入ったごみを混ぜて燃やしているが、それを、年に4回分析している。ごみピットは事業系、家庭系関係なく混在した形で入っているが、その辺を何か1つのヒントにはならないのかなとは思っている。

家庭系と何かが乖離しているのは、事業系の中にたくさん混入しているからこそ影響しているのではないかと推察している。

Q委員（会長）

次まで2か月から3か月あるため、事業系ごみを減らすためのどういう議論をすればよいか、資料があれば議論がしやすいのではないか。

(4) 今後の日程について

【事務局より説明】

今回はこの基本計画の改定のため、審議の日数が相応に必要と考えている。事務局の目標としては10月ごろに実績に基づく課題の抽出と改正案、来年1月に具体的な目標値や基本方針・施策の設定をまとめ、3月ごろにパブリックコメントを実施し、5月には答申について審議したい。途中、進行によって審議会の回数を増やすことも視野に入れている。

キャッチフレーズは事務局としてはこのまま使いたい、委員の皆さまの意見もいただきたい。スケジュールはまた調整をさせていただきたい。

閉会